

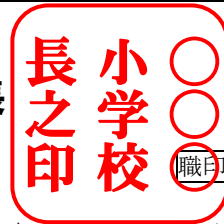
死亡弔慰金請求書

(会員死亡弔慰金) (家族死亡弔慰金)

会員氏名	福利 太郎	所属所住所	〒7800023 高知市〇〇町2
指定四国銀行名	()本・支店 口座番号()	所属所名	〇〇〇小学校
死亡者氏名	福利 ハナ	生年月日	昭和 3年 5月 15日
共済組合員の被扶養者	① 認定されていた ② 認定されていない	性別	男 (女)
		続柄	母
死亡年月日	30年 4月 21日	共済組合員証番号	公立高知 第 123456 号
埋火葬年月日	30年 4月 23日	請求金額	20,000円
上記のとおり請求します。 一般財団法人 高知県教職員互助会理事長 様 30年 4月 30日 〒7800012 住所 高知市〇〇1-1 請求者 福利 太郎 (福利印) 氏名 福利 太郎 会員との続柄			
原票及び給料表照合済印	※	共済組合請求書照合済印	※
決定金額	※		

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

30年 4月 30日

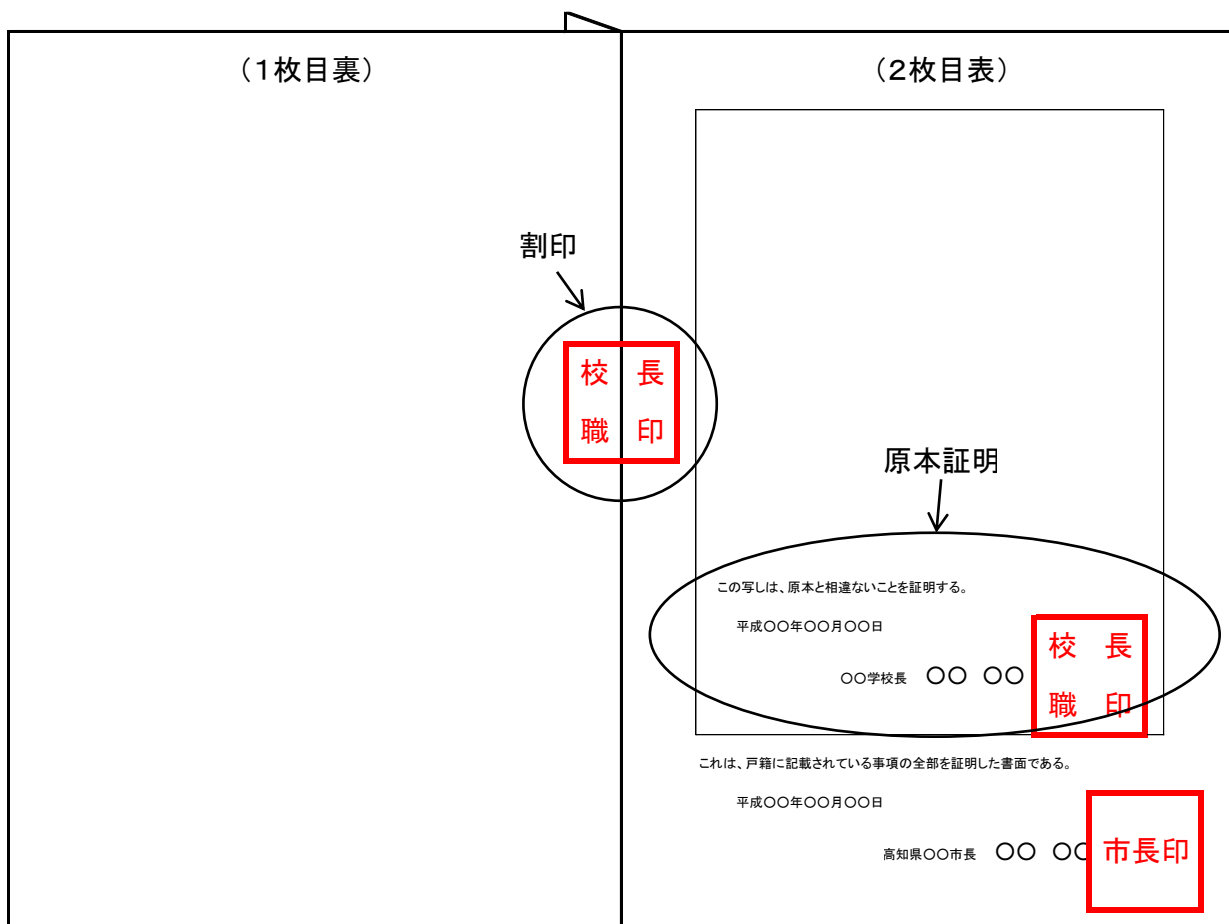
職名 〇〇〇小学校長
所属所長
氏名 〇〇 〇〇

- (1) 会員又は被扶養者が死亡した場合、共済組合の埋葬料又は弔慰金請求書に添付して提出ください。
- (2) 会員の被扶養者でない配偶者又は子、父母が死亡した場合は死亡の事実を証明する書類と会員との続柄を証明する書類（戸籍謄本）を添付してください。
- (3) 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。
- (4) ※は記入しないでください。
- (5) 共済組合員の被扶養者欄には、本人死亡以外の死亡弔慰金請求の場合に、共済組合員の被扶養者として認定されていたか、いないか、①、②に〇印を付けてください。
- (6) 支店名、口座番号は、会員以外の者が請求する場合のみ記入してください。

互助会給付請求のときにご注意いただきたいこと

1. 請求書の提出は事由発生日の翌日から3年以内に。
2. 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。
3. 戸籍、住民票等の写しを添付する場合は全ページをコピーしてください。
4. 戸籍、住民票等の写しには必ず所属長の原本証明をお願いします。
また、写しが2枚以上になる場合は割印を押してください。(1枚ごとに原本証明も可)

※ 原本証明と割印(例)



※ 埋火葬許可書と死亡診断書の写しには原本証明はいりません。

5. 銀婚祝金請求書に添付する戸籍またはその写しは、婚姻届出から満25年目の日以降に市区町村役場から発行されたものを添付してください。